



# 中区に新たに転入された方へ



対象となる方	必要な手続き及び必要なもの（○は必要なもの）	担当窓口 担当課・係・TEL
印鑑登録が必要な方	<b>印鑑登録申請</b> ○登録する印鑑 ○運転免許証等本人確認できるもの。 ○委任状（代理人のみ） （本人と代理人とは手続きが違います。詳細は「新しく印鑑登録される方へ」をご覧ください。）	2階23番窓口 登録担当 ☎（224）8295
小中学校の転校が必要な方	<b>転校手続</b> ○在学証明書	
本籍地の移動を希望する方	<b>転籍届</b> ○変更前の戸籍全部事項証明書 ○印鑑	2階21番窓口 戸籍担当 ☎（224）8291
国民年金に加入している方 年金を受給している方	<b>住所変更届</b> ○年金手帳 ○印鑑 <b>住所変更届</b> ○原則不要ですが、届出が必要な場合がありますので窓口でご確認ください。	2階27番窓口 国民年金係 ☎（224）8311～2
国民健康保険に加入する方	<b>加入届</b> ○健康保険資格喪失証明書（転入後に社会保険喪失の場合のみ） ○印鑑 ※上記のほか、郵便局、銀行等のキャッシュカードがあると、保険料の口座振替の手続きが簡単にできます。 （金融機関によって取扱できない場合がありますのでご了承ください）	2階25番窓口 保険係 ☎（224）8315
介護保険第1号被保険者の方 （65歳以上の方）	<b>加入届</b> ○印鑑 ※上記のほか、郵便局、銀行等のキャッシュカードがあると、保険料の口座振替の手続きが簡単にできます。 （金融機関によって取扱できない場合がありますのでご了承ください）	
後期高齢者医療制度に加入する方 （75歳以上の方）	<b>資格取得届出</b> ○負担区分等証明書（県外からの転入の場合） ※上記のほか、郵便局、銀行等のキャッシュカードがあると、保険料の口座振替の手続きが簡単にできます。 （金融機関によって取扱できない場合がありますのでご了承ください）	
小児医療費助成に該当する方 （中学3年生までのお子さん）	<b>小児医療証交付申請</b> ※1才児以上は所得制限があります。 ○所得証明書（市外からの転入の場合） ※所得金額・所得控除額・扶養者数・課税（非課税）状況等がわかるもの。お子さまの生年月日によって必要な年度が異なります。 ○お子さまの健康保険証 ○印鑑（朱肉を使うもの）	2階24番窓口 保険係 給付担当 ☎（224）8317
重度障害者医療費助成に該当する方 （重度の障害のある方）	<b>重度障害者医療証交付申請</b> ※等級には要件があります。 ○健康保険証 ○印鑑 ○身体障害者手帳、療育手帳（愛の手帳）、又は精神障害者保健福祉手帳	
ひとり親家庭等医療費助成に該当する方	<b>福祉医療証交付申請</b> ※所得制限があります。 ○健康保険証 ○児童扶養手当証書、戸籍全部事項証明書等 ○印鑑	
原動機付自転車をお持ちの方 （125cc以下のオートバイ）	<b>「軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書」</b> ○印鑑 ○廃車証明書、又は「標識交付証明書とカガプレート」 ○運転免許証等本人確認できるもの。	4階46番税証明発行窓口 ☎（224）8196
市外から転入された方で転入前から 区内に土地または家屋を所有されている方	<b>固定資産税納税通知書の送付先変更手続</b> ○運転免許証等本人確認できるもの。	4階44・45番窓口 土地・家屋担当 ☎（224）8201～6
介護保険のサービスを希望する方	<b>要介護認定／要支援認定申請</b> ○すでに認定を受けている場合は転出地発行の受給資格者証 ○印鑑 ○2階の25番窓口で発行された資格者証	5階51番窓口 （エレベーター前の受付へお越しください） 高齢・障害支援課 高齢者支援担当 ☎（224）8167
身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳） をお持ちの方	<b>住所変更届・転入届等</b> ○身体障害者手帳 ○愛の手帳（療育手帳）	5階51・54番窓口 （エレベーター前の受付へお越しください） ----18歳以上---- 高齢・障害支援課 ☎（224）8161
障害者関連手当を受給する方	<b>住所変更届等</b> ※直接お問い合わせください。	----18歳未満---- こども家庭支援課 ☎（224）8199
障害者総合支援法をご利用の方	○受給者証（53番窓口にご案内する場合もあります。）	
敬老特別乗車証を希望する方 （70歳以上の方）	<b>敬老特別乗車証の交付申請</b> ※直接お問い合わせください。	5階51番窓口 （エレベーター前の受付へお越しください） 高齢・障害支援課 ☎（224）8161
濱ともカードを希望する方 （65歳以上の方）	<b>濱ともカードの交付申請</b> ○住所・氏名・年齢の確認ができるもの 又は敬老特別乗車証	高齢・障害支援課 高齢・障害係 ☎（224）8161
指定難病医療受給者証をお持ちの方	<b>住所変更届・転入届等</b> ※直接お問い合わせください。	5階53番窓口 （エレベーター前の受付へお越しください） 高齢・障害支援課 障害者支援担当 ☎（224）8166
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	<b>住所変更届等</b> ○精神障害者保健福祉手帳 ○印鑑	
市外から転入された方で母子健康手帳 をお持ちの方	今後、妊婦健診・乳幼児健診を受けられる予定のある方が対象です。 窓口でお尋ねください。	
児童手当 （中学生までの対象となるお子さんを養育されている方） （家族構成が変わらず横浜市内で転居された場合は、手続き不要です。）	<b>認定請求書等</b> 請求した月の翌月分から支給対象となります。請求手続きは、原則郵送です。ただし、転出予定日が月末等の場合、前住所地の転出予定日の翌日から15日以内の請求であれば、転出予定日の属する月の翌月分から支給対象となります。 （横浜市こども青少年局こども家庭課手当給付係必着）※郵送でのお手続きの場合、請求日はこども青少年局手当給付係到達日となります。消印日はありませんので、ご注意ください。	5階54番窓口 （エレベーター前の受付へお越しください） こども家庭支援課 ☎（224）8171～2
保育所への入所を希望する方	※直接お問い合わせください。	
児童扶養手当等を受給する方	※直接お問い合わせください。	
児童扶養手当等を受給している方	※直接お問い合わせください。	
被爆者健康手帳、被爆者のこども健康診断受診証等をお持ちの方	<b>居住地（氏名）変更届</b> ※直接お問い合わせください。	
肝炎治療受給証をお持ちの方	※直接お問い合わせください。	
予防接種 （接種対象年齢のお子さんを養育されている方）	○母子健康手帳（お子さんの年齢、接種歴がわかるもの）	別館4階402番窓口 健康づくり係 ☎（224）8332
犬を飼っている方	<b>飼い犬の登録事項変更届</b> ○前住所地で交付された鑑札及び狂犬病予防注射済票（当該年度分）	別館4階412番窓口 環境衛生係 ☎（224）8339

## 区役所の開庁時間

平日の午前8時45分から午後5時00分まで

(昼食時間中も、全課窓口業務を行っています、一部取り扱えない手続きもあります)

第2、第4土曜日の午前9時から12時まで(戸籍課、保険年金課、こども家庭支援課)

(一部取り扱えない手続きもありますので、詳しくは担当課へお問い合わせをお願いします)



## 行政サービスコーナーでの取り扱い

市内10か所の行政サービスコーナーでも、以下の証明書等を取得することができます。

<横浜市内に本籍がある方のみ>

・戸籍全部事項証明書(謄本)・戸籍個人事項証明書(抄本)・戸籍の附票の写し・身分証明書

<横浜市内に住所がある方のみ>

・住民票の写し・住民票記載事項証明書・印鑑登録証明書

<横浜市内に納税地のある方のみ>

・市民税、県民税(非)課税証明書・市税の納税証明書・固定資産課税台帳登録事項証明書(土地・家屋現年度分)

平日は午前7時30分から午後7時まで、土曜日、日曜日でも午前9時から午後5時まで開所していますので、どうぞご利用ください。ただし、証明書の種類によっては、当日中にお渡しできないものもあります。詳しい業務内容につきましては、各行政サービスコーナーへお問い合わせください。

## その他関連施設の連絡先

自治会・町内会の加入などについて	区役所地域振興課地域活動担当	224-8131
ごみの出し方について	資源循環局中事務所	621-6952
粗大ごみの回収について	粗大ごみ受付センター	0570-200-530
水道	水道局お客さまサービスセンター	847-6262
電気	東京電力カスタマーセンター神奈川	0120-99-5771
都市ガス	東京ガスお客さまセンター	0570-002211
電話	NTT東日本神奈川支店	局番なし116
急病	救急医療センター	232-7119
	[日曜日・祝日・12月30日~1月3日 10時から16時まで] → 中区の休日急患診療所	622-6372
市バス営業所	本牧営業所	621-1071
税務署	横浜中税務署	651-1321
法務局	横浜地方法務局	641-7461
年金事務所	横浜中年金事務所	641-7501
公共職業安定所	ハローワーク横浜	663-8609
郵便局	横浜港郵便局	212-3947
	横浜中郵便局	261-2305
	横浜桜木郵便局	201-7520
パスポートについて	神奈川県パスポートセンター	222-0022
警察署	町名によっては所管が違います。	山手警察署 623-0110
	詳しくは各警察署へお問い合わせください。	伊勢佐木警察署 231-0110
		加賀町警察署 641-0110